

## 令和6年第2回・第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

### (1) 令和6年第2回定例会提言の方向性について

前回（10月2日）の特別委員会において、各委員より出された意見を総合し、委員会としての提言の方向性の検討を行った。

#### 重点調査項目2 家族介護者の支援について 家族介護者に対する支援内容の充実について

提 言 の 方 向 性	
4	<p>【精神的・身体的負担の軽減に向けた取組】</p> <p>介護者の精神的負担を減らすためには、被介護者が地域にいつでも通える交流の場を整備することが重要である。また、生活支援コーディネーター等の活動に対して、家族介護者支援の視点を取り入れることで、住民主体の活動を支援すべきである。加えて、身体的負担の軽減に向けては、夜間対応型訪問介護の数を増やすなど、在宅サービスへの重点的な予算化を検討する必要がある。</p>

## (2) 令和6年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月2日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

### 重点調査項目3 介護予防の推進について 地域特性に合わせた介護予防の推進について

意見概要		提言の方向性	
①	10の筋力トレーニングについては、さらなる普及を目指し、区内のイベント等で体験講座を行うべき。（一島委員）	1	<b>【高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニングの普及】</b> 10の筋力トレーニングについては、イベント等における積極的な出前講座の実施に加え、介護に関わる様々な媒体を通じて普及に努める必要がある。引き続き、運動機能低下の予防の視点だけでなく、コミュニティづくりや地域づくりの視点も併せて周知すべきである。
②	10の筋力トレーニングについては、介護に関わる様々なチャンネルを通じて、普及に努めるべき。（さかまき委員）		
③	10の筋力トレーニングについては、運動機能低下の予防の視点だけでなく、コミュニティづくりや地域づくりの側面があることを立ち上げ支援の講座等で周知すべき。（さかまき委員）		
④	立ち上げ支援においては、福祉の森サロンや各施設使用料の減免制度といった既存制度を、分かりやすく整理した上で、十分に周知を行うべき。（さかまき委員・五十嵐委員）	2	<b>【立ち上げ支援の強化】</b> 立ち上げ支援においては、福祉の森サロンや各施設使用料の減免制度を分かりやすく整理することで、これらの活用を促進することが重要である。また、10の筋力トレーニングの実施にあたっては、環境整備が必要となるため、状況に応じ、ハード面も含めた支援の検討が求められる。
⑤	10の筋力トレーニングの実施にあたっては、環境整備が課題となるため、映像機器等の必要機材の貸出を行うなど、ハード面の支援を行うべき。（実正委員・いわい委員）		
⑥	身近な場所で活動を継続するためには、民間施設等の空きスペースの確保を計画的かつ積極的に行うべき。（五十嵐委員・いわい委員・井上委員）	3	<b>【活動場所の確保】</b> 通いの場の活動場所については、民間施設等に働きかけ、利用可能スペースを把握し、場所を探している団体とのマッチング支援が求められる。また、施設使用料については、運営団体の負担減に向けた措置を検討すべきである。
⑦	通いの場として活用できるスペースについては、社会福祉協議会のホームページに掲載するなど、活用したい団体とのマッチングを図るべき。（さかまき委員・実正委員・大森委員）		
⑧	通いの場の活動における施設使用料については、減免措置を講じるべき。（さかまき委員・大森委員・井上委員）		
⑨	誰もが参加できる通いの場の創出には、近隣の団体同士の連携を促し、開催曜日が重ならない運営手法を取り入れるべき。（さかまき委員・五十嵐委員・大森委員）	4	<b>【誰もが参加できる通いの場の創出】</b> 誰もが参加できる通いの場の創出に向けては、住民自身が通いたい場所や曜日を選択できるように、同地域に複数の通いの場が展開されることが重要である。今後も、近隣団体同士の連携を促すことで、地域住民に対し、団体の選択肢を広げる取組を継続すべきである。加えて、会場に足を運べない方への対応や孤立・孤独対策の視点においては、オンラインの活用が効果的であるため、その活用の促進が求められる。
⑩	誰もが通いたい場所を選択できるように、同じ地域に複数の住民主体のグループが展開されていくことを目指し、活動を支援すべき。（五十嵐委員・井上委員）		
⑪	会場に足を運べない方への対応や孤立・孤独対策の視点においては、Zoomの活用が効果的であるため、契約費等の支援を検討すべき。（五十嵐委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑫	持続可能な住民運営に向けては、運営費用が課題となるため、福祉の森サロン等の補助金の増額などといった財政的な支援メニューを増やすための予算化を検討すべき。(五十嵐委員・いわい委員・井上委員)	5	<p>【持続可能な住民運営に向けた取組】</p> <p>持続可能な住民運営に向けては、運営費用が課題となるため、補助制度の充実など、財政的な支援メニューの検討が求められる。また、検討に当たっては、住民の主体性を損なわない観点も必要である。加えて、活動の継続には、リーダーシップのある住民等の存在が不可欠であるため、出前講座等を通じた次世代を担うリーダーの発掘に加え、育成支援を強化することで、リーダーとなり得る存在を増やしていくべきである。</p>
⑬	一般介護予防事業である10の筋力トレーニングの活動を日常的な通いの場にするためには、補助制度を充実すべき。(井上委員)		
⑭	通いの場の活動における継続性の課題については、住民同士が互いに支え合い、自主的に解決していくことが求められる。(一島委員)		
⑮	持続可能な住民運営に向けては、リーダーシップのある住民等の存在が不可欠であるため、出前講座等の事業を広く周知し、次世代を担うリーダーの発掘に努めるべき。(実正委員)		
⑯	持続可能な住民運営に向けては、複数のリーダーの存在や住民運営の中でのリーダーの増加が必要となるため、育成支援を強化すべき。(いわい委員)		
⑰	介護予防の推進に向けては、運営団体に対し受益者や福祉の受け手という捉え方ではなく、介護予防事業を推進していく担い手として共に歩んでいく姿勢を示すべき。(井上委員)	6	<p>【運営団体との連携強化及び組織横断的な支援体制の強化】</p> <p>介護予防事業については、通いの場の活動を行う運営団体を福祉の受け手としてではなく、担い手として捉え、共に推進していく必要がある。活動中にフレイル状態や認知症の症状を発見した際には、地域包括支援センター等の関係機関に情報共有を促すなど、連携の強化が求められる。また、通いの場を通じて明らかになった様々な課題に対応するためには、相談機能を含めた組織横断的な支援体制を強化すべきである。</p>
⑱	通いの場の活動を通して、フレイル状態が発覚した際などには、地域包括支援センター等につなげるなど、運営団体との連携を図るべき。(一島委員)		
⑲	認知症の進行の確認や早期発見につなげるためには、運営団体と情報共有を行うなど連携を図るべき。(井上委員)		
⑳	通いの場の活動から派生した様々な課題に対応するためには、組織横断的な相談体制や支援体制を整備し、介護予防施策全体の強化を図るべき。(中村委員)		